

議案第 14 号

令和 7 年 7 月 20 日執行清須市長選挙の投票所内氏名掲示の順序の
くじの日時、場所について

令和 7 年 7 月 20 日執行清須市長選挙の投票所内氏名掲示の順序のくじの日時
及び場所を下記のとおりとする。

令和 7 年 6 月 2 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

記

1 日時

令和 7 年 7 月 13 日（日） 午後 5 時 15 分

2 場所

清須市役所北館 3 階（清須市須ケ口 1238 番地）

【提案理由】

公職選挙法第 175 条第 2 項は、「投票所内（期日前投票所含む）で公職の候補者の氏名及び党派別を掲示しなければならない。」と規定しており、投票所内氏名掲示については同条第 3 項により「市町村の選挙管理委員会が開票区ごとに、当該選挙の公示又は告示があった日において（中略）（立候補の）届出をすべき時間が経過した後に行うくじで定める順序による。」と規定されているため、そのくじについての日時、場所をあらかじめ決めておくものです。また、このくじについては、同条第 7 項に規定されているとおり「立ち会うことができる」というものです。